

令和 7 年 3 月 4 日 第 1 回 デジタル・AI ワーキンググループ
川邊委員提出資料

建設業における契約手続に関する意見

本日所用により出席がかなわないため、書面にて私の意見を述べさせていただきます。

私たちが直面している少子高齢化や労働力不足という深刻な社会課題は、国民一人一人の生活のみならず、産業界、地方公共団体、国家全体に広範な影響を及ぼしています。

このような状況下で、我が国は社会全体および産業全体でデジタル化を断行し、近い将来実現されるであろうデータドリブン社会への移行に向けた基盤の整備を急務として捉える必要があります。

書面や対面による手続きに依存する制度運用は、デジタル原則の観点から見直されるべきであり、デジタル完結・自動化による効率的な対応へのアップデートが一層推進される必要があります。

今回の議題である「建設業における契約手続」についても例外ではなく、押印に求められる趣旨を十分に尊重しつつも、その運用の簡素化を最大限に行い、これに関わる全ての関係者が円滑にデジタル完結・自動化を推進できるよう、障壁となっている問題点を洗い出し、解消するための具体的かつ効果的な制度設計の検討をお願い申し上げます。

さらに、本議題に関連するデジタル化の問題は、建設工事の電子契約手続きに留まりません。広く行政手続や民間取引の分野に及ぶものであると認識する必要があります。

ご出席の国土交通省におかれましては、デジタルで完結できるよう、デジタル技術を活用した業務プロセス革新の取り組みについて、省内に幅広く横展開を促していただき、当 WG でも引き続き貴省が社会のデジタル化を前向きに進めていけるように見守りたいと思います。

最後に、皆様のご尽力に感謝の意を表するとともに、円滑な制度改善の実現を心より祈念いたします。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。